



第17回世界湖沼会議

17th World Lake Conference (Lake Kasumigaura, Ibaraki, Japan, 2018)

いばらき霞ヶ浦
2018

いばらき霞ヶ浦宣言 2018

私たちは、これまで世界湖沼会議をはじめ様々な会議において水質浄化、生態系保全、気候変動、持続可能な水利用など多くの課題について、意見を交換し、各地で行動をおこしてきた。

また、2015年には、国連サミットにおいて「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択され、世界各国では、その達成に向けて積極的な取組が始められようとしている。

しかしながら、SDGsに見られるとおり、世界の水環境問題を議論する場においては、湖沼の位置づけは弱く、極めて不十分である。多くの湖沼においては、汚濁負荷の増加や湖沼とその流域の開発などの人為的な圧力、地球規模の気候変動などにより、水質の悪化のみならず生物多様性が損なわれている。湖沼環境は、いったん破壊されるとその修復が難しく、湖沼が本来有している生態系サービスが十分に機能しなくなる。

今こそ私たちは、湖沼が水環境の中で極めて重要な位置を占めていることを認識し、今後、国連をはじめとする世界の水を巡る議論の場における主要課題として位置付けられるように努力する必要がある。さらに、人と湖沼が互いに良い作用を与えながら、湖沼環境の健全性を維持しつつ、湖沼から得られる恵み、すなわち生態系サービスを将来にわたって持続的に享受できるよう、英知を結集しなければならない。

第17回世界湖沼会議では、人と湖沼の共生—持続可能な生態系サービスを目指して—をテーマとして議論を重ねた。全ての参加者は、会議での議論、会議前に各地で開催されたサテライト会場での様々な意見や見解を踏まえ、生態系サービスを衡平に享受すること、生態系サービスを次世代に引き継ぐことを大原則として、以下のことを宣言する。

1 生態系サービスを衡平に享受すること

湖沼の生態系サービスは、次の4つで構成される。ひとつ、生命の存在とその多様性に関わる水や栄養塩の循環などにより生態系を機能させる「基盤サービス」、ひとつ、生活、農業、漁業、工業などに必要な水資源を提供する「供給サービス」、ひとつ、治水や自然浄化機能などの「調整サービス」、ひとつ、信仰、芸術、民俗等の歴史的財産、食文化、野鳥観察、水上スポーツ、釣りなどの「文化的サービス」である。

現在、これらの生態系サービス間の均衡が崩れてきており、それに伴い様々な課題が生じてきている。

生態系サービスの均衡を図り、衡平に享受するためには、流域住民、農林漁業者、事業者などのあらゆる主体が、自らの営みが環境に与える負荷を理解し、これを最小限に抑えるために、それぞれが責任を自覚し、応分の負担をしなければならない。また、行政は湖沼の生態系サービスに関わる全ての当事者と連携しながら真に効果のある対策を選択・実施し、その効果を定期的に検証し、躊躇することなく見直しを行ったうえで、新たな対策に反映させていかななければならない。このためには、流域住民、農林漁業者、事業者、行政、さらには市民団体、研究者などが効果的なパートナーシップを構築し、強化していくことが不可欠である。



第17回世界湖沼会議

17th World Lake Conference (Lake Kasumigaura, Ibaraki, Japan, 2018)

いばらき霞ヶ浦
2018

人口増加や貧困、政治的不安定など多くの課題を抱える地域においては、生態系サービスを衡平に享受することが困難な状況にあることから、各国は先住民族や地域住民の主体性を考慮しながら、財政面、制度面あるいは技術面での情報提供、支援を強化するなど、国際的な協働を進めなければならない。さらに国家間、自治体間、湖沼の上流域から下流域の全ての関係者が連携して、それぞれの湖沼流域での課題と解決方法について情報共有を図るよう努めなければならない。

特に、湖沼流域における統合的な取組においては、現在、世界的に推進されている統合的水資源管理 (IWRM) や統合的河川流域管理 (IRBM) に加え、湖沼環境における生態系サービスの段階的・継続的な回復・向上の促進指針である統合的湖沼流域管理 (ILBM) を推進することが重要である。

2 生態系サービスを次世代に引き継ぐこと

湖沼の生態系サービスは、自然資本、人的資本など様々な資本により成り立っていること、また、これらの資本は時代のニーズや情勢により有機的に関わり合いつつ変化していることを理解したうえで、次世代に引き継ぐことに努めなければならない。

自然資本を継承していくためには、まずは生態系サービスの衡平性を確保する必要がある。そのためには湖沼環境に関する情報や課題を整理し、流域住民、農林漁業者、事業者などのあらゆる主体が、湖沼アセスメントに基づいて湖沼流域の共通の未来像について議論し共有することが重要である。また、今回の会議において得られた知見、技術を駆使し、効率的かつ科学的に、湖沼や流域の環境や生物相などのモニタリングデータを蓄積し、解析することで、自然資本減少の原因を明らかにし、回復に努める必要がある。

人的資本を増やしていくためには、子どもから大人まで全ての世代を対象とした、地域社会の伝統的な知恵も取り入れた湖沼に関する学習を契機に、教育機関のみならず、流域住民、農林漁業者、事業者、行政などが連携・協働して、持続可能な社会を見据え、地域から国際的な問題の解決に参画する能力を養う必要がある。今回の湖沼会議では、子どもたちによる会議が開催され、充実した活動内容が発表された。そこでは、人々の意識を変えるための「認知」、同じ気持ちをもつ仲間の輪を広げる「協力」、継続して環境保全活動に取り組んで行く「参加」といった、未来に向けての提言がなされた。私たちは、子どもたちも生態系サービスを衡平に享受するための大切なパートナーであることを認識し、彼ら次世代の自主性・主体性を尊重し、彼らの思い描く未来、そして現代に対する警鐘に真摯に耳を傾けなければならない。

一方、地球規模の気候変動に起因する自然災害のリスクや水を利用する者の競合は、湖沼流域における喫緊の課題となっている。湖沼管理には気候変動への適応が避けては通れないことを認識し、湖沼生態系が持つ気候変動への適応力を最大限に発揮できるよう、努めなければならない。

私たちは、地域の歴史、文化などを含め、湖沼がもたらす生態系サービスが、その地域の類まれなる財産であることを理解し、それらを誇りとして維持・向上することに努め、生態系サービスの衡平性を確保し、それらを次世代に引き継がなければならない。